

特殊健康診断検査項目のご案内

労働衛生検査に特化した衛生検査所です

2020年7月に労働安全衛生法関連規則等の改正により、特殊健康診断項目に新たな検査項目が加えられました。今回、その新たな検査項目の他、一般の臨床検査センターでは実施されていない検査項目をまとめましたのでご案内申し上げます。

どうぞお気軽にお問い合わせください。



物質名	検査項目	基準値	備考
スチレン	尿中フェニルグリオキシル酸(PGA) + マンデル酸(MA)	430 mg/L ^{*1,2} 400 mg/g・Cr ^{*3} Cr: クレチアニン濃度(g/L)	一次健診項目 業種: プラスチック・ゴム製造業・化学工業(ポリスチレン樹脂、合成樹脂塗料、接着・粘着剤)他 IARC ^{*4} の発がん分類: 2B 改正法施行日 2020年7月1日
メチルイソブチルケトン(MIBK)	尿中メチルイソブチルケトン(MIBK) ※ 2020年7月20日より 全衛連 管理暫定値は1 mg/Lに改定	1.7 mg/L ^{*1,2} 1 mg/L ^{*3}	一次健診項目(医師の判断) 業種: 印刷業・化学工業・プラスチック製造業(塗料用溶剤、接着剤、不凍液、硝化綿用溶剤)他 IARC ^{*4} の発がん分類: 2B 改正法施行日 2020年7月1日
カドミウム又はその化合物	血中カドミウム	5 µg/L ^{*1,3}	一次健診項目: 血液中のカドミウム量 二次健診項目(医師の判断): 尿中のカドミウム量 業種: 金属製品・電気機械器具製造業・化学工業(合金材料、二次電池電極、顔料)他 IARC ^{*4} の発がん分類: 1 改正法施行日 2020年7月1日
	尿中カドミウム	5 µg/g・Cr ^{*3} Cr: クレチアニン濃度(g/L)	
三酸化ニアンチモン	尿中アンチモン	20 µg/L ^{*1}	一次健診項目(医師の判断) 業種: プラスチック・ガラス・電子部品製造業(ポリエステル製造触媒、難燃助剤、清澄剤、半導体)他 IARC ^{*4} の発がん分類: 2B 改正法施行日 2017年6月1日
3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン(MOCA)	尿中MOCA	50 µg/L ^{*1} 50 µg/g・Cr ^{*2} Cr: クレチアニン濃度(g/L)	一次健診項目(医師の判断) 業種: プラスチック製造業・化学工業(防水材、床材などに利用されるウレタン樹脂の硬化剤)他 IARC ^{*4} の発がん分類: 1 改正法施行日 2017年4月1日

物質名	検査項目	基準値	備考
インジウム化合物	血清インジウム	3.0 $\mu\text{g/L}^{*1,2}$	一次健診項目 業種：金属製品・電気機械器具製造業（液晶パネル、タッチパネル、太陽電池電極）他 IARC ^{*4} の発がん分類：2A 改正法施行日 2013年1月1日
コバルトおよびその無機化合物	尿中コバルト	35 $\mu\text{g/L}^{*2}$	二次健診項目 業種：金属製品・電池製造業（磁性材料、超硬工具、リチウムイオン電池電極）他 IARC ^{*4} の発がん分類：2B 改正法施行日 2013年1月1日

注釈

*1 全国労働衛生団体連合会による管理暫定値

*2 日本産業衛生学会 生物学的許容値

*3 ACGIH（米国産業衛生専門家会議）BEIs

*4 IARC（国際がん研究機関）

グループ 1 : 人に対する発がん性がある

グループ 2A : 人に対する発がん性がおそらくある

グループ 2B : 人に対する発がん性が疑われる

グループ 3 : 人に対する発がん性について分類できない

グループ 4 : 人に対する発がん性がおそらくない

尿中有機溶剤(VOC)の検査項目

VOC物質名	検査項目	基準値		
		日本産業衛生学会 生物学的許容値 2019年	ACGIH BEIs 2018年	DFG BAT 2019年
トルエン	尿中トルエン	0.06 mg/L	0.03 mg/L	0.075 mg/L
ジクロロメタン	尿中ジクロロメタン	0.2 mg/L	0.3 mg/L	—
メタノール	尿中メタノール	20 mg/L	15 mg/L	15 mg/L
アセトン	尿中アセトン	40 mg/L	25 mg/L	80 mg/L
メチルイソブチルケトン	尿中MIBK	1.7 mg/L	1 mg/L	—
メチルエチルケトン	尿中メチルエチルケトン	5 mg/L	2 mg/L	—
テトラヒドロフラン	尿中テトラヒドロフラン	2 mg/L	2 mg/L	2 mg/L
キシレン	尿中キシレン	—	—	—
エチルベンゼン	尿中エチルベンゼン	—	—	—

精度管理

全国労働衛生団体連合会の精度管理、ドイツの外部精度管理機関G-EQUAS (German External Quality Assessment Scheme) に積極的に参加し、優秀な成績を得ています。



お気軽にお問い合わせください

TEL: 075-823-2591

FAX: 075-823-0527



一般財団法人 京都工場保健会 衛生検査所

〒604-8472 京都市中京区西ノ京北壺井町67番地

